

## 臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年10月23日（木） 9：01～9：29

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣  
林芳正 国務大臣（総務大臣）  
平口洋 国務大臣（法務大臣）  
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）  
片山さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
松本洋平 国務大臣（文部科学大臣）  
上野賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）  
鈴木憲和 国務大臣（農林水産大臣）  
赤澤亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
金子恭之 国務大臣（国土交通大臣）  
石原宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
小泉進次郎 国務大臣（防衛大臣）  
木原稔 国務大臣（内閣官房長官）  
松本尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
牧野たかお 国務大臣（復興大臣）  
あかま二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
黄川田仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
城内実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
小野田紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：尾崎正直 内閣官房副長官  
佐藤啓 内閣官房副長官  
露木康浩 内閣官房副長官  
岩尾信行 内閣法制局長官

閣議案件：無し

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

第219回国会における高市内閣総理大臣所信表明演説案について、御検討をお願いいたします。まず、演説案を尾崎副長官が朗読いたします。

○尾崎内閣官房副長官：

### 1 はじめに

私は、日本と日本人の底力を信じてやまない者として、日本の未来を切り拓く責任を担い、この場に立っております。

今の暮らしや未来への不安を希望に変え、強い経済を作る。そして、日本列島を強く豊かにしていく。世界が直面する課題に向き合い、世界の真ん中で咲き誇る日本外交を取り戻す。絶対にあきらめない決意をもって、国家国民のため、果敢に働いてまいります。

「政治の安定」なくして、力強い経済政策も、力強い外交・安全保障政策も、推進していくことはできない。この思いを胸に、「日本再起」を目指す広範な政策合意の下、自由民主党、日本維新の会による連立政権を樹立いたしました。

さらに、国家国民のため、政治を安定させる。政権の基本方針と矛盾しない限り、各党からの政策提案をお受けし、柔軟に真摯に議論してまいります。国民の皆様の政治への信頼を回復するための改革にも全力で取り組んでまいります。

それが国家国民のためであるならば、決してあきらめない。これが、この内閣の不動の方針です。

### 2 経済財政政策の基本方針

何を実行するにしても、「強い経済」をつくることが必要です。そのための経済財政政策の基本方針を申し述べます。

この内閣では、「経済あっての財政」の考え方を基本とします。「強い経済」を構築するため、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行います。これにより、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収を増加させることを目指します。この好循環を実現することによって、国民の皆様の暮らしの安全・安心を確保し、不安を希望に変えていきます。

こうした道筋を通じ、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を抑え、政府債務残高の対GDP比を引き下げていくことで、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保していきます。

### 3 物価高対策

この内閣が最優先で取り組むことは、国民の皆様が直面している物価高への対応です。暮らしの安心を確実かつ迅速に届けてまいります。

物価上昇を上回る賃上げが必要ですが、それを事業者に丸投げしてしまっては、事業者の経営が苦しくなるだけです。継続的に賃上げできる環境を整えることこそが、政府の役割です。

しかし、実質賃金の継続的上昇が定着するまでには、一定の時間を要します。また、米国の関税措置の影響を受ける事業者への対応、経営難が深刻化する医療機関

や介護施設への支援なども、急を要します。

既に、経済対策の策定に着手するよう指示を行いました。野党の皆様との真摯な対話と合意を積み重ねながら、速やかに対策を取りまとめ、必要な補正予算を国会に提出いたします。国民の皆様の暮らしを守る経済対策・補正予算となるよう、与野党で知恵を結集しましょう。

自由民主党がこの夏の参議院議員選挙で公約として掲げた給付金については、国民の皆様の御理解が得られなかつたことから、実施しません。むしろ、物価高に関する国民の皆様の御懸念一つ一つに、丁寧に対策をとっていきます。

まず、いわゆるガソリン税の暫定税率については、各党間の議論を踏まえ、今国会での廃止法案の成立を期します。軽油引取税の暫定税率も、早期の廃止を目指します。これらの廃止に伴い必要となる国及び地方自治体の安定財源を確保しつつ、廃止までの間も、補助金を活用することで、価格引下げに対応します。

国民の皆様のいのちを守り、安心して必要なサービスを受けていただくためにも、赤字に苦しむ医療機関や介護施設への対応は待ったなしです。診療報酬・介護報酬については、賃上げ・物価高を適切に反映させていきますが、報酬改定の時期を待たず、経営の改善及び従業者の処遇改善につながる補助金を措置して、効果を前倒しします。

加えて、国・地方自治体から民間への請負契約単価を、物価上昇等を踏まえて適切に見直します。

コスト高から中小企業・小規模事業者を守ります。生産性向上支援、事業承継やM&Aの環境整備、更なる取引適正化等を通じ、賃上げと設備投資を強力に後押しします。

自治体向けの重点支援地方交付金を拡充します。物価高の影響を受ける生活者や、賃上げ税制を活用できない中小企業・小規模事業者、さらには、農林水産業などを支援する推奨メニューを設け、地域の実状に合った的確な支援を速やかにお届けいたします。あわせて、寒さが厳しい冬の間の電気・ガス料金の支援も行います。

いわゆる103万円の壁については、これまでの政党間の協議を踏まえ、今年の年末調整では160万円まで対応することといたしますが、基礎控除を物価に連動した形で更に引き上げる税制措置について、真摯に議論を進めます。

いわゆる高校の無償化・給食の無償化についても、これまで党派を超えて積み重ねてきた議論を踏まえ、制度設計の議論を進め、安定財源の確保とあわせて来年4月から実施します。この機会に、財政支援にとどまらず、日本の高校教育の在り方についても見直しを進めます。

そして、税・社会保険料負担で苦しむ中・低所得者の負担を軽減し、所得に応じて手取りが増えるようにしなければなりません。早期に給付付き税額控除の制度設計に着手します。

米国の関税措置に対しては、中小企業向けの資金繰り支援等、事業者の状況やニーズに応じた支援メニューを用意し、影響の緩和に万全を期します。

#### 4 大胆な「危機管理投資」による力強い経済成長

中長期的には、日本経済のパイを大きくしていくことが重要です。我が国の課題を解決することに資する先端技術を開花させることで、日本経済の強い成長の実現を目指します。そのために、「日本成長戦略会議」を立ち上げます。

この内閣における成長戦略の肝は、「危機管理投資」です。経済安全保障、食料安全保障、エネルギー安全保障、健康医療安全保障、国土強靭化対策などの様々なリスクや社会課題に対し、官民手を携えて先手を打って行う戦略的な投資です。世界共通の課題解決に資する製品・サービス・インフラを提供できれば、更なる日本の成長につながります。未来への不安を希望に変え、経済の新たな成長を切り拓きます。

AI・半導体、造船、量子、バイオ、航空・宇宙、サイバーセキュリティ等の戦略分野に対して、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、スタートアップ振興、研究開発、产学連携、国際標準化といった多角的な観点からの総合支援策を講ずることで、官民の積極投資を引き出します。

「世界で最もAIを開発・活用しやすい国」を目指して、データ連携等を通じ、AIをはじめとする新しいデジタル技術の研究開発及び産業化を加速させます。加えて、コンテンツ産業を含めたデジタル関連産業の海外展開を支援します。

坂口志文さん、北川進さんのノーベル賞受賞をお祝い申し上げます。強い経済の基盤となるのは、優れた科学技術力であり、イノベーションを興すことのできる人材です。公教育の強化や大学改革を進めるとともに、科学技術・人材育成に資する戦略的支援を行い、「新技術立国」を目指します。

そして、成長戦略を加速させるためには、金融の力が必要です。「資産運用立国」に向けた貯蓄から投資への取組の成果に基づき、金融を通じ、日本経済と地方経済の潜在力を解き放つための戦略を策定し、官民連携で取り組んでいきます。

こうして日本の供給構造を強化し、世界の投資家が信頼を寄せる経済を実現することで、世界の資本が流れ込む好循環を生み出します。

## 5 食料安全保障

地域を活性化させ、食料安全保障を確保する観点から、農林水産業の振興が重要です。農業については、5年間の「農業構造転換集中対策期間」において別枠予算を確保します。世界トップレベルの植物工場、陸上養殖、衛星情報、AI解析、センサーなどの先端技術も活用し、輸出を促進し、稼げる農林水産業を創り出します。

## 6 エネルギー安全保障

国民生活及び国内産業を持続させ、更に立地競争力を強化していくために、エネルギーの安定的で安価な供給が不可欠です。特に、原子力やペロブスカイト太陽電池をはじめとする国産エネルギーは重要です。GX予算を用いながら、地域の理解や環境への配慮を前提に、脱炭素電源を最大限活用するとともに、光電融合技術等による徹底した省エネや燃料転換を進めます。また、次世代革新炉や核融合炉の早期の社会実装を目指します。

こうした施策を直ちに具体化させてまいります。我が国の総力を挙げて、強い経済を実現していこうではありませんか。

## 7 令和の国土強靭化対策

日本は世界有数の災害大国です。南海トラフ地震、首都直下地震等の巨大災害に対する事前防災、そして発生してしまった災害の応急対策、復旧・復興は、国として対応すべき最優先課題です。

防災体制の抜本的強化を図るべく、来年度の防災庁の設立に向け、準備を加速します。あわせて、国・自治体によるシミュレーションによりリスクを総点検し、デジタル技術や衛星情報、電磁波、ドローン等も活用しながら、防災インフラ、老朽化したインフラの整備・保全をはじめ、ハード・ソフトの両面で、事前防災・予防保全を徹底します。

自然災害の頻発化・激甚化に対し、予測技術の向上等を踏まえ、洪水の特別警報や高潮の共同予報・警報を新たに実施する制度改正を行います。

首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成する観点から、首都及び副首都の責務と機能に関する検討を急ぎます。

「福島の復興なくして、東北の復興なし。東北の復興なくして、日本の再生なし」。被災者の皆様の生活や産業・生業の再建、福島イノベーション・コースト構想の推進等に取り組みます。

能登半島地震からもうすぐ2年。そして、復興中の奥能登を襲った豪雨から1年が経ちました。能登の賑わいと笑顔を1日も早く取り戻すため、インフラの復旧を急ぐとともに、被災者の皆様の生活支援や生業再建、伝統産業の復興も進めます。

## 8 健康医療安全保障

国民の皆様のいのちと健康を守ることは、重要な安全保障です。

人口減少・少子高齢化を乗り切るために、社会保障制度における給付と負担の在り方について、国民的議論が必要です。超党派かつ有識者も交えた国民会議を設置し、給付付き税額控除の制度設計を含めた税と社会保障の一体改革について議論してまいります。野党の皆様にも御参加いただき、共に議論を進めてまいりましょう。

これまでの政党間合意も踏まえ、OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直しや、電子カルテを含む医療機関の電子化、データヘルス等を通じた効率的で質の高い医療の実現等について、迅速に検討を進めます。

高齢化に対応した医療体制の再構築も必要です。入院だけでなく、外来・在宅医療や介護との連携を含む新しい地域医療構想を策定するとともに、地域での協議を促します。加えて、医師の偏在是正に向けた総合的な対策を講じます。あわせて、新たな地域医療構想に向けた病床削減も進めます。

こうした社会保障制度改革を進めていく中で、現役世代の保険料負担を抑えます。当面の対応が急がれるテーマについては、早急に議論を進めます。

また、「攻めの予防医療」を徹底し、健康寿命の延伸を図り、皆が元気に活躍し、社会保障の担い手となっていたいただけるように取り組みます。特に、性差に由來した健康課題への対応を加速します。私は長年、女性の生涯にわたる健康の課題に取り組んでまいりましたが、昨年、「女性の健康総合センター」が設立されました。本セ

ンターを司令塔に、女性特有の疾患について、診療拠点の整備や研究、人材育成等に取り組むなど、その成果を全国に広げてまいります。

## 9 地方と暮らしを守る

### (地域未来戦略)

「事を論ずるには、當に己れの地、己れの身より見を起こすべし、乃ち着実と為す」

吉田松陰先生の言葉のとおり、地方の活力は、すなわち日本の活力であることを、身をもって知っております。地方が持つ伸び代を活かし、そこに暮らす住民の皆様の暮らしと安全を守ってまいります。

国による一歩前に出た支援の結果、TSMCが進出した熊本県、ラピダスが立地した北海道では、関連する投資が誘発され、様々な経済効果が現れ始めています。こうした事例を、全国各地に次々と生み出していこうではありませんか。

地域を超えたビジネス展開を図る中堅企業を支援し、大胆な投資促進策とインフラ整備を一体的に講ずることで、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成していくことで、「地域未来戦略」を推進します。

テクノロジーや地域資源を活用した付加価値の創出・地域外へのビジネス展開支援、2地域居住を含む関係人口創出、稼げる農林水産業の創出等を通じて、農山漁村・中山間地域をはじめ地方に活力を取り戻します。

また、若者や女性を含めて、地方に住み続けられるようにします。そのためには、質の高い教育をはじめ、必要な行政サービスを受けられるようにする必要があります。税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組みます。  
(人口政策・外国人対策)

日本の最大の問題は人口減少であるとの認識に立ち、子供・子育て政策を含む人口減少対策を検討していく体制を構築します。

人口減少に伴う人手不足の状況において、外国人材を必要とする分野があることは事実です。インバウンド観光も重要です。

しかし、一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱に対し、国民の皆様が不安や不公平を感じる状況が生じていることも、また事実です。

排外主義とは一線を画しますが、こうした行為には、政府として毅然と対応します。政府の司令塔機能を強化し、既存のルールの遵守を求めるとともに、土地取得等のルールのあり方についても検討を進めてまいります。そのため、新たに担当大臣を置きました。

### (治安・安全の確保)

インターネットを悪用した新たな犯罪行為等にも、法規制の強化をはじめとして、厳正に対応していきます。

「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」に掲げられた取組を着実に実施するとともに、法制度を含めた必要な検討を加速し、いわゆるトクリュウの撲滅を目指します。

新たな技術を悪用したストーカー行為等や配偶者からの暴力の被害を防止する

ため、法規制を強化します。

規制の強化に加え、法制度の時代に即した見直しも進めてまいります。再犯防止のために重要な保護司について、安全確保策の充実を図るなど、制度の持続可能性を高めるための措置を講じます。また、確定した刑事裁判をやり直す再審制度の見直しについて検討を進めます。

## 10 外交・安全保障

我々が慣れ親しんだ自由で開かれた安定的な国際秩序は、パワーバランスの歴史的变化と地政学的競争の激化に伴い、大きく揺らいでいます。

同時に、我が国周辺では、いずれも隣国である、中国、北朝鮮、ロシアの軍事的動向等が深刻な懸念となっています。

こうした国際情勢の下、世界の真ん中で咲き誇る日本外交を取り戻します。

日米同盟は日本の外交・安全保障政策の基軸です。日米両国が直面する課題に対し、しっかりと連携し、日米同盟の抑止力・対処力を高めていきます。私自身、トランプ大統領が訪日される機会にお会いし、首脳同士の信頼関係を構築しつつ、日米関係を更なる高みに引き上げてまいります。

また、日米同盟を基軸とし、日米韓、日米フィリピン、日米豪印等の多角的な安全保障協議も深めてまいります。

在日米軍の円滑な駐留のためには、地元を含む国民の皆様の御理解と御協力を得ることが不可欠です。沖縄県を含む基地負担軽減に引き続き取り組みます。普天間飛行場の1日も早い全面返還を目指し、辺野古への移設工事を進めます。また、強い沖縄経済を作ります。

「自由で開かれたインド太平洋」を、外交の柱として引き続き力強く推進し、時代に合わせて進化させていくとともに、そのビジョンの下で、基本的価値を共有する同志国やグローバルサウス諸国との連携強化に取り組みます。

いわゆるCPTPPについて、戦略的観点から、締約国の拡大に努めます。

重要な隣国である韓国とは、首脳間の対話を通じ、関係強化を図りたいと考えます。

ASEAN諸国との今後の更なる関係強化も進めています。

中国は、日本にとって重要な隣国であり、建設的かつ安定的な関係を構築していく必要があります。他方、日中間には、経済安全保障を含む安全保障上の懸念事項が存在することも事実です。日中首脳同士で率直に対話を重ね、「戦略的互恵関係」を包括的に推進していきます。

北朝鮮による核・ミサイル開発は断じて容認できません。また、被害者や御家族が御高齢となる中で、拉致問題はこの内閣の最重要課題です。全ての拉致被害者の1日も早い御帰国を実現するために、あらゆる手段を尽くして取り組んでまいります。

ロシアによるウクライナ侵略について、力による一方的な現状変更の試みを許してはなりません。日露関係は厳しい状況にありますが、我が国としては、領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持します。

2022年12月の国家安全保障戦略をはじめとする「3文書」の策定以降、新しい戦い方の顕在化など、様々な安全保障環境の変化も見られます。我が国として主体的に防衛力の抜本的強化を進めることができます。このため、国家安全保障戦略に定める「対GDP比2パーセント水準」について、補正予算と合わせて、今年度中に前倒して措置を講じます。また、来年中に「3文書」を改定することを目指し、検討を開始します。

防衛力そのものである防衛生産基盤・技術基盤の強化、防衛力の中核である自衛官の待遇改善にも努めます。

#### 11 憲法改正・皇室典範改正・昭和100周年

憲法改正について、私が総理として在任している間に国会による発議を実現していただくため、憲法審査会における党派を超えた建設的な議論が加速するとともに、国民の皆様の間での積極的な議論が深まっていくことを期待します。

また、安定的な皇位継承等の在り方に関する各党各会派の議論が深まり、皇室典範の改正につながることを期待しています。

今年は昭和100年、来年は昭和100周年に当たります。昭和は、戦争、終戦、復興、高度経済成長といった、未曾有の変革を経験した時代です。記念式典等の関連施策を通じ、この機会を国家的な節目と捉え、先人の歴智と努力に学ぶとともに、平和の誓いを継承し、国際社会の安定と繁栄への貢献につなげる機会としたいと思います。

#### 12 むすび

以上、ここに述べました所信に則り、必ずや、日本列島を強く豊かに、日本を再び世界の高みに押し上げてまいります。

「事独り断む可からず。必ず衆と与に宜しく論ふ可し」

古来より、我が国においては衆議が重視されてきました。政治とは、独断ではなく、共に語り、共に悩み、共に決める営みです。私は、国家国民のため、各党の皆様と真摯に向き合い、未来を築いてまいります。

どうか皆様、共にこの国新たな一步を踏み出しましょう。

御清聴ありがとうございました。

○木原国務大臣：この演説案は、既に総理が何度も推敲を重ねられたものであります。主要な政策課題について、可能な限りコンパクトに国民に説明するものであり、個々の政策を網羅的に記載していないことを御理解願います。先日、各大臣に関する部分をお届けし、これに対する御指摘につき調整させていただきました。本日の演説案はその結果を反映したものです。この案で御了解いただきたいと思いますが、特段の御意見がありましたら、お願いいいたします。なお、案文につきましては、今後、総理による修正があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

これをもちまして、演説案の検討を終わります。

なお、演説案の内容は、演説が行われるまで、外部に公表しない扱いになっておりますので、お含みおき願います。また、演説資料は、回収させていただきますので、そのまま席上に置かれますよう、お願いいいたします。

これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。  
引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。  
御発言はございますか。  
無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。